

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成30年度 第5回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会
開催日時	平成31年3月26日(火) 午後2時00分から午後4時20分まで
開催場所	加東市役所 3階 302会議室
議長の氏名 (会長 梅野巨利)	
出席及び欠席委員の氏名	
<出席委員>	
・梅野 巨利 ・神田 耕司 ・井上 益子 ・吉田 伊佐見	
・小倉 康 ・堀内 千稔	
<欠席委員>	
・石井 保 ・川越 美紀 ・山羽 勲	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
・技監 岸本 至泰 ・上下水道部長 大畑 敏之	
・上下水道部管理課長 藤浦 与志夫 ・上下水道部工務課長 安則 宏幸	
・上下水道部管理課副課長 阿江 英俊 ・上下水道部管理課主査 神戸 幸子	
・上下水道部管理課主事 森脇 茜	
傍聴者 なし	
1 協議事項	
(1)水道料金の検討に向けた取組について	
(2)下水道使用料の検討に向けた取組について	
(3)経営比較分析表(平成29年度決算)について	
2 会議資料	
【資料No.1】水道料金の検討に向けた取組	
【資料No.2】下水道使用料の検討に向けた取組	
【資料No.3】経営比較分析表(平成29年度決算)	
【別紙】意見書	
3 会議の経過	
⇒別紙「平成30年度第5回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過」のとおり	
平成31年 3月31日	
会長	梅野 巨利
会長職務代理者	神田 耕司

(別紙) 平成30年度第5回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
会長 委員	<p>1 開会 事務局より定足数の確認を行い、本運営審議会が成立することを報告した。</p> <p>2 会長挨拶 梅野会長より挨拶を行った。</p> <p>3 協議事項 (1) 水道料金の検討に向けた取組について 事務局から資料1の説明を行った後、質疑応答を行った。</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料No.1について何か意見があればお願いしたい。 6ページの検討について、収支計算を考えるとときに平成29年の12月頃に提出された資料には減価償却費も含めた損益の表だったが、今回の資料は棒グラフや折れ線グラフだけで、イメージがつきにくく、検討してもらう方にはっきりとした数字のイメージを持ってもらうためには、損益の表が必要であると考えます。
事務局	<p>1ページの課題について、表現をもう少し踏み込んで、はっきりとした目的を書かなければならない。事業の効率化をはかることが目的ではなく、効率化することで最終的に原価を落とすことが目的であるということを明記すべき。</p> <p>3ページの課題について、耐用年数を経過したものが多いということを明記してほしい。</p> <p>災害時において以下は、布設や更新にあたっては災害を念頭に置き緊急性の高いものから布設、更新していく、という表現にしてはどうか。安定供給の確保の為ではなく、緊急時の対応の為である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、現状及び課題について、様々な数値等を示すなど詳細なデータに基づいて説明していく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 7ページ課題の最後の文言、財源確保のために料金改定に結びつくのは、少し先走った結論だと感じる。企業債を活用するという流れの文であるがどうか。 水道事業は現在、企業債の借入れを行っていないことから、課題というよりは、管理の考え方が重要となるため、企業債の課題は記載していない。わかりにくい資料になってしまっているが、資料7ページの課題は、本市水道事業の総括的な課題をまとめたものとなっている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 同じページの真下に記載されているため、企業債の課題と勘違いしてしまう。 今後の資料づくりにおいて、企業債の管理の考え方など文書でわかりやすく説明していく。水道事業は実際に利益が出ていることも事実であるので、そういった利益もどのように事業費に充てるべきか、具体的な事業計画など、もう少し詰めた内容で納得していただける説明資料を作成する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資に企業債を採用するという事は、将来の受益者にも負担してもらうということである。この借金は良いが、運営費の赤字分を企業債で賄うのは負債を後に残していくことになるからよくない、ということを明記し、だからこそ赤字部分は今の人たちが担うべきであり、料金改定が必要となるということをはっきり記載すべき。
委員 委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 企業債の二つの役割を明記しておく、今のような疑問は解消されると考える。 赤穂市はなぜこんなに料金が安いのか。 全国的にみても安い。
委員	<p>近くに川があり川からの取水で水利権があり、昔から水が作りやすい地域ではある。それに加えて、過去に市の施策として料金を安く抑えるというものがあつたと思われる。運営がうまくいっているかどうかまでは分析できていない。同じ兵庫県の中でも特に安く、よく比較される対象ではある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 料金が安いからといって、運営が健全かどうかまでは分からない。一般会計から

委員 事務局	<p>繰入金をどれだけもらっているかはわからない。この料金比較表の下に運営の内容も記載されていれば、どこの市が料金と経営のバランスが良いのかが分かりやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういったことは国が指導や交付税の為に調査し、報告されているのではないか。 ・各事業体が県を通じて国へ決算数値を報告しているので、国は全国的な傾向を把握している。
会長 委員	<p>(2) 下水道使用料の検討に向けた取組について 事務局から資料2の説明を行った後、質疑応答を行った。</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2について何か意見があればお願いしたい。 ・9ページ、目標としては使用料を上げることが確定しているように感じるが、7ページの資料をみると汚水処理原価、使用料単価が逆転してきており、企業債残高も減っていき、累積欠損金もほぼ横ばいという中で、使用料を上げるというイメージがつきにくい。今まで2回の改定で使用料を上げているので、今回もというのでは説得力がない。統廃合が一番の目的で、その費用の捻出のために改定をするのか。まだはっきりとは言えないと思うが、改定率はどのくらいの予定か。全体的に、文章の内容が重複している箇所が多い（水道事業も）。効率化と効率的という言葉が多く出てくる。もう少し文章的に読みやすくしてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業は、少しずつ改善しているものの、市の税金を繰り入れて赤字部分を補填している状況であり、10年先でもこの基準外繰入金に頼っているという予測である。この現状を早急に改善するために使用料改定を考えている。処理場の統廃合等を行い経営の改善を図ることや、この先の有収水量の減少予測を考慮して、改定するとしたらどのくらい改定するのか、または現状維持で改定する必要まではしないとするのか、様々なパターンで考える必要がある。つまり、自立した下水道事業の経営に向けて使用料水準及び体系を検討したいという考えである。なお、重複的なわかりづらい文章表現は、今後の資料で気を付ける。
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・改定についての答えはすぐには出ないだろう。 ・先ほどの委員の意見と同様に、楽観的な表現が多いと感じる。初期の審議会の資料を読んだ際には、下水は経営がとても厳しいという印象を受けたが、今回の資料では、改善しているというような印象が強い。もう少し深刻だということを書かなければ使用料を上げるという結果につなげられない。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最後の文章の内容が全て同じ。もっと具体的なことを書かなければならない。以前の会議から他の委員が意見でいつも言ってきたのは、そういうことだと思う。 ・実際に試算できている部分とそうでない部分があり、不確定な要素をどのように考慮するか模索していく中で、様々なパターンの予測結果を提示して、掘り下げた議論を行っていただけるよう資料を作っていく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、現状がどうで、どことどこの統廃合を行った場合どういう結果となるかなど、具体的に数値を示すということである。そうすれば何年か後にどう推移するか。それでは、本当に改定が必要なのか。また、資産は何十年もの期間で使用するものであるため、数年だけ取り上げて推定するのは無理があると感じる。また気になるのは、“早期解消”という言葉である。早期というのはいつか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いつかという事務局の具体的な考えは、今後の財政計画案等をシミュレーションしていく中で提示していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計の繰出基準に基づかない基準外の繰出金という文言があるが、この基準というのはどういったものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町が独自に財政部局と相談して決めているものであり、単に収支不足というだけで安易に繰入金を求めることは避けることとされている。本市下水道事業は過去に多額の企業債の借入れで下水道整備を行ってきたことにより、多額の減価

委員	<p>償却費と企業債支払利息である資本費を賄っていない状況にある。したがって、建設改良費に資金が回っていかない状況に陥らないようにするためには、財政部局との調整で、コミュニティ・プラント事業は営業補助のための基準外繰入金もあるが、大部分は企業債の元金償還に不足する分を基準外繰入金で補填している。</p>
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金というのが異常状態であるということを明確に示し、いかに現状が財政を圧迫しているのかということをもっと書くべき。次に改定するとすれば過去2回の改定時と同じ理由になると思われるが、文面からは危機感が感じられない。このように税金が使われていることがおかしいということを示し、受益者に頼るしかないだろうということを訴えなければ伝わらないのでは。
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりであり、これから内容を精査していくものである。 ・最後に料金、使用料の表があるが、他市が具体的どのような方法でこの料金なのかといった内容の情報は収集できないのか。
事務局 委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・料金が安い市は比較的平野部なのではないか。ポンプアップせずに水が配れる。 ・そうでない市もある。近隣の市の情報は収集できないのか。 ・直接当該自治体の担当者に確認することはできる。 ・なぜその値段で運営できているのか等を聞く価値はあるだろう。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国の取りまとめでは、全国的な分析調査結果は提示されているが、事業体ごとに詳細な経営実態等を確認するとすると、直接問い合わせる必要がある。 ・今まで聞いたことはあるのか。 ・経営状況に関することはない。過去に一般会計からの繰入金の取扱いについて、会計処理に関するアンケート調査を一度だけ行ったことがある。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業を各市がやっているが、県下で各市が集って話合う会議などはないのか。 ・県下全体でというのはないが、近隣の市、北播磨で集まる会議はある。どういった方法をすれば効率的な経営ができるかという話し合いの場はあるが、料金的なものはない。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・どういった内容か。 ・各市でばらばらに下水処理しているものを、市外も含めた圏域で統合できないかなどである。
委員 事務局 委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小野の下水処理場に流れている市はどこか ・西脇、加西、加東、小野、三木、神戸市北区である。 ・同じ場所に流れ着くが料金は統一されていないということか。 ・流域だけではないので、統一料金ではない。 ・近隣を気にすることは重要なことであると考える。
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・議会対策として、他市の情報収集をしておくべきである。公費、私費負担の費用等色々な資料を準備しておいて、後から不要なものだけを外すくらいの事務量がやっておいた方がよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当市と同じような状況の市がどのような料金体系でどう効率化しようとしているか等、よいサンプルを見るのは大切なことである。近隣市に限らなくてもよい。ベストプラクティスを見るのは重要である。
委員	<p>(3) 経営比較分析表（平成29年度決算）について 事務局から資料3の説明を行った後、質疑応答を行った。</p>
会長 委員 事務局	<p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料No.3について何か意見があればお願いしたい。 ・どの事業が一番足をひっぱっているのか。 ・小規模集合排水処理事業もそうであるが、コミュニティ・プラント事業は、本来一般会計で賄うべき事業とされているため、今回の資料のとりまとめからははずれているが、むしろこの事業の赤字が一番大きい。不足する資本費にまで一般会計からの繰入金を行っていないことに起因している。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・プラント事業とはどういうものか。 ・人口の少ないところにある処理施設。もともとの住まわれている人数が少ないので、いくつかの集落が集まって処理をしても、公共等に比べれば、効率が悪い。 ・この経営比較分析表は、総務省に指示された事業のみを取りまとめて公表するもので、本市下水道事業としては、調査対象外のコミュニティ・プラント事業も含めての経営状況を把握することは当然のことであり、次回以降に資料作りを行っていく。 ・問題がはっきりしているなら、手を付けるしかない。反対もあるだろうが、理解や納得していただける資料を作ることが今後の事務局の課題だろう。 <p>4 その他</p> <p>(1) 審議会の任期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員の任期は、平成 31 年 3 月 31 日までであることを説明。 <p>(2) 意見書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の運営等について意見がある場合には、平成 31 年 4 月 9 日（火）までに意見書の提出を依頼。 <p>その他意見等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道は料金で下水道は使用料というのがなぜか。 ・条例で定められている文言であり、水道はお客様との契約行為によるものであるため、民法上の債権として料金という表記が通常である。下水道は、水道のような契約によるものではなく、使用した水道水を強制的に下水道管に排水していただき処理施設を使用したことで発生するものなので、自治体債権上の使用料という位置付けに分類されており、債権上の取り扱いも異なっている。 ・下水道に契約はないのか。 ・下水道に契約はない。 ・水道の契約をすると下水も強制的に契約するのか。 ・下水は処理施設を利用するという意味での、使用料である。 ・水道料金と下水道使用料にそのような意味の違いがあることがわかった。 <p>5 閉会</p> <p>神田職務代理からの挨拶の後、事務局より閉会を宣言した。</p>
事務局	
事務局	
委員	
事務局	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	